

蒼天

京都造形芸術大学・京都芸術短期大学
瓜生山同窓会会報

編集・発行：瓜生山同窓会事務局
〒600-8271 京都市左京区北白川瓜生山2-116

Volume
1
2002.06.



瓜 生山学園の同窓会が、大きくなって、新しい組織で再発足することになりました。まことにめでたい、うれしいことです。

私たちの京都造形芸術大学のような私立大学、それも比較的小規模な私立大学にとつては、卒業生による同窓会の活動は、これからいよいよ大切なものとなると思われるからです。

同窓会の方々は、古い方も新しい方も、みんな誰よりもよくこの大学のことを知っていらっしゃる。教職員が気がつかないでも、よく見聞きし

ていらっしゃるでしょう。その経験と、卒業後のそれぞれの新しい経験とを生かして、ぜひとも私たちの大学に活発な御意見をお寄せ下さい。御自分の所属した学科やコースについても、大学全体の教育方針や施設についても、ぜひとも積極的なアドバイスを頂きたいと思えます。

それこそがこの私たちの大学を支え、はげましてくれる一番の熱い力となることでしょう。若年層人口の減少によつて、いよいよよきびしくなる大学間の競争のなかで、ぜひとも皆さんの力と格別の愛情を支えとして、大学の内

実を充実させ、実力と名声をさらにも向上させて、京都の芸術大学としてこの大学に与えられた独自の使命を全うしてゆきたいと願っております。

通信教育部卒業の方々もふくめて、瓜生山同窓会のネットワークが国内の隅々にひろがり、海外にもおよんで、私たちの大学を温かく熱くゆるやかに包んで、この大学の発展をばげましつつけて下さいますように。そして、たのしくて、面白くて、充実した同窓会となりますように、皆さんの御健闘を心からお祈りいたします。

平成14年4月
京都造形芸術大学学長 芳賀徹



新 生同窓会の会長を務めさせて頂く、造形大洋画一期生の大橋です。

私は京都生まれの京都育ちなのですが、現在神戸で仕事をしています。新生同窓会を発足させるため久しぶりに京都に何度も出向いて打ち合わせをするのですが、やはり歴史と文化が深い京都はいいですね。仕事でいろんな土地を訪れますが、改めて京都のよさを感じます。

この京都に大学はあり、この大学を背景に同窓会は同窓会会員の皆様へのコミュニケーションの提供と情報発信を進めていこうと考えています。

世界中どこにいても会員と触れ合えるように、また出会えるように、活用できるようにいろんなカタチで同窓会は活動していこうと考えています。これからの同窓会に期待して下さい！

瓜生山同窓会 会長 大橋昌幸

瓜生山同窓会発足記念日 (同窓会総会)のお知らせ

平成14年4月1日、京都芸術短期大学・京都造形芸術大学同窓会が合体し、瓜生山同窓会が走り出しました。

新同窓会として今回、初の同窓会総会を「瓜生山同窓会発足記念日」と銘打ち、会員の皆様に御案内申し上げます。

また、同じ日に京都芸術短期大学閉学記念式典が開催されますが、これはたまたま同じ日に開催されるのではなく、大学、同窓会ともに、短大・大学のこれまでの歴史・活動を継承し、新大学・新同窓会へと生まれ変わる為のイベントと位置づけつつ、第1回同窓会総会、閉学記念式典、懇親会の3部構成で開催いたします。

我々の同窓会と母校の門出の日に沢山の卒業生にご参加頂きたく、ご案内申し上げます。▲



第1部 瓜生山同窓会発足記念日

瓜生山同窓会主催
日時 平成14年6月30日(日)
午後2時
場所 瓜生山キャンパス内
京都芸術劇場 春秋座
式次第
1、会長挨拶
2、組織構成
3、事業計画内容
4、予算案
5、学長挨拶

第2部 閉学記念式典

大学主催
時間 午後3時
(詳細は別紙ご案内をご参照下さい。)

第3部 懇親会

大学・瓜生山同窓会主催
時間 午後4時半
場所 瓜生山キャンパス人間館
1階 ラウンジ

※なお、総会及び懇親会の出欠確認を同封の葉書に記入して頂き、お手数ですが6月14日(金)までに返送願います。

瓜生山同窓会会則



瓜生山同窓会会則

第一章 総則

第1条 本会は、瓜生山同窓会を称す。
第2条 本会は、事務局を京都市左京区北白川瓜生山2116

第三章 役員

第7条 正会員の会費納入時期及びその額は別に定める。

第3条 本会は、会員相互の消息を通じると共に親睦を図り、更に母校の発展・芸術の振興を図ることを目的とする。

第8条 本会に次の役員を置く。

会長 1名

副会長 2名

会計 1名

書記 1名

監査 1名

幹事 各コースより代表1名、補佐役2名以内

第9条 役員は、役員会を組織し会務を処理する。

第10条 会長・副会長は総会に置いて会員よりこれを選挙し、会計・書記は会員中より会長これを委嘱する。

第11条 監査は任期満了した本会役員中より会長、これを委嘱する。

第12条 会長は、本会を代表し会務を統括する。

第13条 副会長は、会長を補佐し会長事故ある時は、これを代行する。

第14条 会計は、本会の経理を掌り会

教職員、幹事会の承認した者を特別会員とする。

計事務に関する全ての責任を持つ。

第15条 書記は、総会及び役員会の議事を記録する。

第16条 監査は、会計事務に関する全ての監査責任を持つ。

第17条 幹事は幹事会を構成し、総会役員会の議事に関して会員を代表するものであり、委ねられた決議権の行使により会務を処理する。

第18条 役員は任期は2カ年とする。但し再選を妨げない。

第19条 本会は、必要に応じて相談役顧問を置くことができる。

第20条 本会の事務局は京都造形芸術大学事務局に委託する。

第21条 通常総会は毎年1回会長これを召集するが、必要に応じて臨時総会を開くことができる。

第22条 総会召集は原則として期日より1カ月前に通知を要す。

第23条 下記事項は、これを通常総会に提出しその承認を受けるものとする。

第24条 総会決議は出席幹事と会員の過半数を以てこれを決議する。但し、会則の変更は出席幹事の三分の二以上の同意を得るものとする。

第25条 会員は書面を以て総会に於ける決議権の行使を各コース代表幹事に委任することができる。決議権の行使を幹事に委任した者は出席者と見なす。

第26条 総会での議事録は、これに議長及び会員中より2名が署名捺印し、本会の本部に備えるものとする。

第27条 本会の資産は、終身会費、寄付金物等その他の収入とする。

第28条 正会員は本会の終身会費三万円を納めなければならぬ。

第29条 既納の会費は如何なる理由があつても返還しない。

第30条 本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第31条 本会の資産は会長が管理し、現金は役員会の承認を経て会長が事務局に委嘱する。

第32条 本会会則の執行についての細則は、総会及び役員会の決議を経て別に定める。

第33条 会員が本会会則その他の規則を遵守せず、又本会の名誉を著しく毀損する行為があつたときは、役員会の決議を以て除名することができる。

第34条 会員は次の理由によりその資格を失う。

1 死亡したとき。

2 除名されたとき。

第35条 会員は、その住所氏名を変更したときは速やかにこれを事務局に通知しなければならない。

補足 本会則は平成14年7月10日に発足し、平成14年4月1日よりこれを施行する。

細則

○ 会費の徴集時期については、通学部

の4学年度学費納入時、通信教育部は卒業判定後とする。▲

があつても返還しない。

第30条 本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第31条 本会の資産は会長が管理し、現金は役員会の承認を経て会長が事務局に委嘱する。

第32条 本会会則の執行についての細則は、総会及び役員会の決議を経て別に定める。

第33条 会員が本会会則その他の規則を遵守せず、又本会の名誉を著しく毀損する行為があつたときは、役員会の決議を以て除名することができる。

第34条 会員は次の理由によりその資格を失う。

1 死亡したとき。

2 除名されたとき。

第35条 会員は、その住所氏名を変更したときは速やかにこれを事務局に通知しなければならない。

補足 本会則は平成14年7月10日に発足し、平成14年4月1日よりこれを施行する。

細則

○ 会費の徴集時期については、通学部

の4学年度学費納入時、通信教育部は卒業判定後とする。▲

平成14年度 事業計画について

特別事業を含む年間スケジュール

5月中旬 会報誌発行
6月30日 新同窓会発足記念日
(総会) in春秋座
(※短大閉学式併催)

6月中旬 パーチャル同窓会リニューアル

8月3日 東京同窓会

10月頃 キャラバン同窓会
(静岡、名古屋、福岡他全10都市を予定)

その他 各コース分科会

12月上旬 中間報告会

翌年1月 幹事会

●活動体制について
役員会 適宜
幹事会 通常年3回。

本年度は通常幹事会を含め、総会・中間報告会・次年度予算案会議の4回とする。
東京支部立ち上げ等

●平成14年度事業計画案

コミュニケーション強化を軸に左記のような事業を開催する

1、会報誌の発行

2、会員名簿の作成及び管理

3、総会・同窓会の開催

4、OB展援助

5、その他

●平成14年度特別事業について

○新同窓会発足記念日

京都造形芸術大学・京都芸術短期大学両同窓会台体後初の大同窓会総会。

○キャラバン同窓会

本年度8月東京を皮切りに、全国10箇所を予定し地域懇親会を開催。
○コース別事業について
新同窓会発足初年度の特別事業としてコース別事業に対する援助を設ける。

企画・運営は各コース幹事を中心とし、研究室のご協力のもと企画し、同窓会に申請する。申請したコースに援助を行う。(例として親睦会、展覧会、記念誌の発行等)
※援助金に関する次年度の繰り越しは認められません。

●平成14年度予算案について

○特別事業内訳として
記念日式典(総会)
コース別事業援助
キャラバン同窓会 等

平成14年度 予算案

総資産(短大・大学総合算)	¥54,000,000
支出	
会報発行費	¥1,300,000
会報作成費	¥500,000
OB展援助費	¥900,000
パーチャル同窓会	¥500,000
写真事業費	¥800,000
事務用品費	¥200,000
設備費	¥500,000
通信費	¥80,000
特別事業費	¥2,000,000
役員会・幹事会費	¥320,000
予備費	¥710,000
合計	¥7,810,000

本会では創作活動の推進を図ることを目的に、会員が個展あるいはグループ展を開催された場合、その経費の一部を補助する制度を設けています。

なお、援助規定については、新同窓会の発足に伴い下記の通り変更されました。内容をよくご確認の上、申請されますようご案内申し上げます。

◇資格

1. 瓜生山同窓会の会員であること。
(京都造形芸術大学・京都芸術短期大学の卒業生で、かつ同窓会費を納付している者)
2. 申請等、所定の手続きを期日までに完了し、会長の決裁を受けること。
3. 展覧会終了後、レポートを作成すること。
※備考

①京都造形芸術大学およびその関連団体が実施する援助を受けられる場合、本会の制度には申請できません。(学外の援助制度との併用は問いません)
②援助の申請資格は二年度(4月1日)翌々年3月31日)に対して一回のみとします。
③当初予算枠を超過した時点で、当該年度の援助制度は終了となります。

◇援助金額

展覧会の人数及び本会会員の構成比率によって援助率が異なります。

【計算方法】

- ①会場使用料、案内状(DM)作成費、案内状郵送料の合計額に対して、
- ・ 個展 25%援助
(ただし、上限を3万円とする)
- ・ 2人展 20%援助
(ただし、上限を3万円とする)

平成14年度 OB・OG展援助制度について

- ・ 3人展 15%援助
(ただし、上限を3万円とする)
- ・ 4人以上のグループ展 10%援助
(ただし、上限を3万円とする)

②会員以外の方とグループ展を開く場合、①の算出金額に会員構成比率を乗じるものとします。

※算出例：5名のグループ展(うち会員3名)で、経費が計20万円であった場合
20万円×10%(4名以上のグループ展)×60%(会員比率)＝1万2千円
③最終的に算出された金額のうち、千円未満は切り捨てとします。

◇申込手続

1. 「援助申請書」(構成者名簿)の必要事項に記入・捺印し、DM2部を添付して会期1ヶ月前までに同窓会事務局へ提出して下さい。(郵送可)
2. 申請のあった内容について事前審査を行い、認可が下りれば援助対象となります。なお、援助の可否にかかわらず、申請者には審査結果を回答します。
3. 会期終了後、会場(ギャラリー等)使用料、案内状作成費、案内状郵送料の領収書を提出して下さい(コピー可)。また、展覧会の趣旨や会場の様子などを四百字程度のレポートにまとめ、写真(会場や作品等)とともに提出して下さい。

◇申請窓口

〒606-8271 京都市左京区北白川
瓜生山2-1-16 瓜生山同窓会事務局
TEL 075-791-9122
FAX 075-791-8246
e-mail dosokai@kaakyoto-art.ac.jp

バーチャル同窓会の御案内



瓜生山同窓会 ◆ <http://www.cyber.kyoto-art.ac.jp/raunge/doso/doso.shtml>
公式サイト ◆ <http://www.kyoto-art.ac.jp/> より「卒業生のみなさん」をクリック

旧京都芸術短期大学の同窓会HPとして開設し、はや4年。現在までのアクセス数は、約3万人までになりました。この4月からは瓜生山同窓会のHPとしてひきつづきみなさんへ情報を発信しています。同窓生や在学生のみなさんのコミュニケーションの場となるよう内容を充実させていきたいと思っております。

- What's new (新着情報はこちらから)
 - 同窓会事務局(HP上の事務局)
 - 役員・幹事の紹介/同窓会活動報告/大学でのイベント情報など
 - 掲示板/同窓生の活動報告/情報交換のページ
 - 書込みボード/展覧会情報/各コース同窓会HPへのリンクなど
 - バーチャル展覧会(こはギャラリールーム)
 - 同窓生・先生方の作品を紹介
 - SHOP
 - リンク(大学関係HP一覽/芸術関係HPなど)
- ※バーチャル同窓会では、バナー広告スペースを設けております。どうぞご利用ください。(詳細はHPをご覧ください)

キャラバン同窓会の御案内

学生時代を謳歌した京都を離れ、いまや日本全国・そして海外にまでも多方面で御活躍の会員を有する大きな同窓会となりました。平成14年度新たに発足した瓜生山同窓会の特別事業として、全国10都市を予定としたキャラバン同窓会を企画しております。

懐かしい同窓生とお誘い合わせの上、また瓜生山に学んだ御縁を介し新たな人の輪が出来ますよう、主催者一同大きな期待を胸に多数の御来場をお待ちしております。

今夏、東京にて独占封切興行!

〈東京同窓会〉

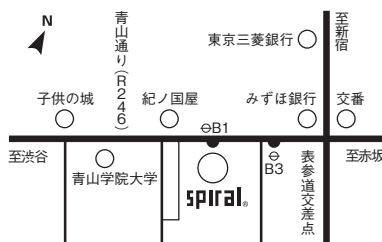
日時：平成14年8月3日(土)
午後6時～9時
場所：スパイラルガーデン
(東京都港区南青山)

内容：先生方を囲んでの懇親会。また混泥から躍り出る星たち2002展(下記参照)を併催。

参加希望者は同封の葉書にて、総会出欠とあわせて6月14日(木)までに返答下さい。
※その他地方の開催日程等詳細は、今年8月頃別紙にて御案内予定です。

spiral : 地図

東京都港区南青山5-6-23
TEL : 03-3498-1171 URL : <http://www.spiral.co.jp/>
営団地下鉄銀座線・半蔵門線・千代田線「表参道駅」下車B1出口前



〈混泥から躍り出る星たち2002展〉

会期：8月2日(金)～10日(土)
午前11時～午後8時
会場：スパイラルガーデン
(東京都港区南青山)

出品：招待作家(OC)4名、卒業・修了制作選抜10名(学部6、通信教育部2、大学院2)

〈招待作家〉

- ・秋山さやか(短大・洋画卒)
- ・コンセブチアルアート
- ・宇野亜由美(短大・ビジュアル卒)
- ・漫画家
- ・たけむら千夏(大学・情報D卒)
- ・写真
- ・井上亜梨沙(情報D卒、大学院・M2 在学中)
- ・インストラクション
- 以上。

上記会期中、招待作家のトークショー等実施。先生方も多数ご来場予定です。問い合わせ：東京事務所
TEL : 03-5652-0571
<http://www.kyoto-art.ac.jp/~tokyo/>

瓜生山同窓会 役員一覧

〈役員〉



会長 大橋 昌幸
(京都造形芸術大学・洋画コース1期生)

副会長



目良 義夫
(京都芸術短期大学・インテリアデザインコース9期生)

書記



早野 素子
(京都造形芸術大学・彫刻コース1期生)

書記



高橋聡之輔
(京都造形芸術大学・洋画コース1期生)

会計



内垣 由香
(京都芸術短期大学・インテリアデザインコース17期生)

監査



藤原 博子
(京都造形芸術大学・通信教育部・ランドスケープデザインコース1期生)

〈幹事〉

【京都造形芸術大学卒業生】

- 山本 慶太(芸術学コース4期生)
- 長谷川雅啓(文化財科学コース5期生)
- 田島 周吾(日本画コース3期生)
- 山下 雅巳(洋画コース1期生)
- 菱田 太郎(彫刻コース2期生)
- 中田 泉(情報デザインコース2期生)
- 富家 裕久(環境デザインコース4期生)
- 松居 朋樹(通信教育部陶芸コース1期生)

【京都芸術短期大学卒業生】

- 内藤 邦博(日本画コース13期生)
- 山本 芳正(洋画コース3期生)
- 永岡 圭(陶芸コース20期生)
- 志村 徹也(染織テキスタイルコース13期生)
- 小川多佳子(美学美術史コース7期生)
- 長谷川 浩(ファッションデザインコース10期生)
- 渡部 隆志(ビジュアルデザインコース20期生)
- 長谷川知美(インテリアデザインコース10期生)
- 片石 高幸(ランドスケープデザインコース4期生)
- 新垣 巨洋(映像コース16期生)
- 小林 博(立体コース13期生)

〈バーチャル同窓会管理者〉

笠木とも子(京都芸術短期大学・ビジュアルデザインコース16期生)

東京サテライト キャンパスの御案内



東 京サテライトキャンパスは、関東地区における通信教育スクーリングや、京都の文化芸術をテーマにした一般公開講座などを開講する拠点として平成13年4月にオープンしました。

場所は、営団地下鉄人形町駅から徒歩3分の人形町通りに面した9階建のビルの1階か

ら4階までで、広さは計210坪ほどあります。80人収容の教室2つと130人収容の教室が1つ、25人収容のコンピュータルームが2つと、そして1階は小さなギャラリーにもなるコミュニケーションスペースと事務所が設けられています。関東地区で活躍する同窓生の作品展示なども行っていますし、同窓生の皆さんの訪問も歓迎していますので、どうぞ気軽に中をのぞいてみて下さい。

東京都中央区日本橋堀留町1-8-13
TEL : 03-5652-0571
オープン時間 9時00分～17時00分
(17時以降に利用希望の方は予めお電話下さい)

